

議案第60号
平成30年度宝塚市水道事業会計補正予算（第1号）

資料2 新庁舎建設事業の事故繰越の説明にある「基本設計に見直しが生じた」の内容

1 市民及び市議会からの意見等による基本設計の見直し

市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例に基づく近隣自治会等への説明会、市議会への説明においての意見等を踏まえて、基本設計の見直しを行ったもの。（平成29年11月17日開催の議員総会資料「NTN(株)宝塚製作所跡地等利活用基本設計の見直しについて」を参照）

		意見等	対応
①	共用エントランス棟の計画中止	逆瀬川駅から来庁される方の玄関口であるため、総合受付が必要ではないか。	総合受付は設置する。それに合わせて、半屋外のエントランス棟を機能面や安全面等から規模縮小し、新庁舎の増築による変更を行った。
②	河川側駐輪場前の敷地内通路の移設	狭隘な幅員のため、円滑な車両のすれ違いが難しい状況であり、改善できないか。	河川側駐輪場の裏に新たに敷地内通路を設置した。
③	大型バスの駐車場新設	視察等で来庁されることのある大型観光バスの駐車場が必要ではないか。	利用者の利便性に配慮し、現庁舎に隣接した場所に3台分設置した。
④ ⑤ ⑦	敷地内通路 ・幅員改善 ・線形改善 ・IN・OUTの1本化	県道側のINとOUTを分離した出入口、狭隘な幅員、車路線形が安全で円滑な通行の妨げとなるため、改善が必要ではないか。	県道側の出入口を1本化、幅員の拡幅（6m→7m）、車路線形の見直しを行った。
⑥	駐車場出入口の分離	来庁者用駐車場の出入口は、現駐車場のようにINとOUTが同じ位置で良いのか。	現駐車場の出入口付近の車両混雑状況を勘案して、INとOUTの位置を離れた。

⑧	一般来庁者用駐車場の台数減	④、⑤、⑦の意見と同様。	敷地内通路の改善と、機械式ゲート管理による駐車ますの統一化（小型と中型・大型の混在→中型・大型のみ）を図ったため、台数減とした。
⑨	ひろばのランドスケープ変更	②、④、⑤、⑦の意見と同様。	敷地内通路の改善に伴い、ランドスケープを見直した。
⑩	職員通勤用バイクの駐輪場新設	開庁時、職員通勤用バイクで駐輪場が常に満車状態であり、一般来庁者の利用ができない。	職員通勤用バイクの駐輪場を新たに設置した。
その他の他	県道西宮宝塚線の交通対策	西宮方面から来た車両が市役所への右折進入するにあたり、県道内に右折レーンを設置した方が良いのではないか。	右折進入する車両で渋滞を引き起こす可能性があり、円滑な交通の流れを確保するために、道路整備を進めている県と協議した上で中央帯（ゼブラゾーン）を設置し、右折レーンの代替機能確保した。
		バス停の移設にあたっては、本線に影響がないよう歩道部に切り込んだバス専用停車スペースを設置できないか。	ひろば用地の一部を利用して設置した。
	防災面での配慮	新庁舎が浸水想定区域（50cm未満）内に入り、防災面での配慮が必要ではないか。	1階床面の高さを浸水想定以上の高さに設定した。

- 2 上記1の意見等も踏まえて、庁内関係課からの確認、要望、検討事項の整理別途、市議会へ提出した5月24日付【会派代表者会資料（追加）】の「新庁舎・ひろば整備事業の実施設計に向けた検討事項リスト」で整理を行っている。